

【評価指標】

評価指標	内容
A：計画通りに順調に取り組んできている（80%以上）	内容と期限がほぼ期待通りできている場合
B：概ね計画通りに取り組んできている（60%以上80%未満）	期待を下回る質の不良な内容、もしくは期限よりも10%以上遅れている場合
C：進捗に遅れがあるなど、順調でない（60%未満）	期待を下回る質の不良な内容、かつ期限よりも10%以上遅れている場合
D：取り組んでいない（0%）	

【重点的に取り組む事業】

〔管理区分〕

新規 第9期計画期間中に新規で実施する事業

基本目標1 地域福祉の推進

基本施策2 地域の支え合いを強化します

施策番号	具体的な取り組み	6年度の最終目標	評価	達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
1-2-(1)-① P52 高齢者の居場所の整備	地域交流サロンの推進 在宅の高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもち、健康で楽しい生活を送れるように、町と社会福祉協議会と地域住民が協力して地域の交流サロンづくりを推進します。	■高齢者支援担当 ・積極的に地域交流サロンを訪問し、広報紙掲載、町ホームページ掲載を通して、一人でも多くの方がサロンに参加できるようにする。 ・サロン連絡会を開催しサロン代表者の交流を図り課題等共有できる場を作る。	A	■高齢者支援担当 【達成状況】 ①地域交流サロンの紹介を広報紙に9回掲載した。 ②10月に開催状況調査を行い、代表者に周知した。 ③9月9日に開催し、代表者で情報交換を行った。 ④サロンを訪問し活動の様子を町ホームページに掲載したほか、依頼があった際に出前講座を行った。 ⑤立ち上げ予定団体、補助金未活用団体、補助金再交付団体に補助金の周知を行った。 【今後の方針・対応策】 ①広報やホームページを活用し、サロン紹介を掲載する。 ②開催状況調査を行い、代表者にサロン関係情報とともに提供する。 ③社会福祉協議会と連携し、サロン連絡会を開催する。 ④不定期でサロンを訪問し、出前講座を実施する ⑤補助金の交付対象団体について周知を行う。
	管理区分	担当課・室 担当名		
		健康介護課 高齢者支援担当		

基本目標3 生きがいくりへの支援

基本施策1 高齢者の社会参加・社会貢献を支援します

施策番号	具体的な取り組み	6年度の最終目標	評価	達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
3-1-(1)-⑤ P59 活動機会の充実	おかえりなさい！地域デビュー事業の実施 高齢者の社会参加を促し、定年を迎えた世代が地域で生き生きと活躍するため、地域デビューのきっかけづくりとなるイベントを開催します。	■高齢者支援担当 縁じょいメンバーへの新規登録者数20人以上	A	■高齢者支援担当 【進捗状況】 ①6・11・2月に通信発行済 ②9月に交流会実施済 ③11月と1～2月に講座実施済 【今後の方針・対応策】 ①引き続き、地域活動情報を届け、活動意欲を醸成していく。 ②交流を通じた仲間づくりを進めていく。 ③活動に踏み出すきっかけや顔づくりを目的とした企画で実施していく。
	管理区分	担当室 担当名		
	新規	健康介護課 高齢者支援担当		

基本目標4 安心と安全の確保

基本施策2 防災・防犯対策を推進します

施策番号	具体的な取り組み	6年度の最終目標	評価	達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
4-2-(1)-③ P62 避難行動要支援	避難行動要支援対策の推進 災害が発生した時に避難場所等の安全な場所に自力での避難することが困難な高齢者や障がい者を災害から守るため、避難行動要支援者支援体制の充実を図ります。 また、平常時からの見守りや声かけ活動と、個別支援計画の策定を進めるために、自主防災組織に対する周知、説明を行います。	■高齢者支援担当 ・自主防災会による個別避難計画作成 ・福祉避難所確保に向けた課題整理 ・関係各課との取組共有	A	■高齢者支援担当 【進捗状況】 ①防災会長、区長・自治会長、民生委員・児童委員を集めた合同説明会(9月)を実施し、個別避難計画作成への理解を図り、民協定例会(1月)、自主防災組織連絡会議(2月)、地区連絡会(2月)にて、作成状況を報告済。 ②自主防災組織に名簿配布及び個別避難計画の提出実施済。 ③4月に協定締結施設を訪問し、福祉避難所の確保に向けた課題整理を実施済。 ④関係各課との取組共有済。 【今後の方針・対応策】 ①合同説明会を実施し、名簿受取り、個別避難計画作成を促していく。 ②必要に応じて施設訪問を行い、整理した課題を共有していく。 ③関係各課と定期的な情報共有を実施する。
	管理区分	担当課・室 担当名		
		健康介護課 高齢者支援担当		

抜者対策の推進	管理区分	担当室 担当名	■危機管理担当 個別避難計画策定の推進	B	■危機管理担当 【達成状況】 ①地区連絡会議に参加し、区長及び自治会長へ避難行動要支援者支援制度合同説明会の参加を促した。 ②9月に避難行動要支援者支援制度の合同説明会を実施し、自主防災会長及び区長、会長、民生委員に対し個別避難計画の作成に向けた説明をした。 ③2月の自主防災組織連絡会議において、合同説明会以後の個別避難計画について周知を行い、更なる協力を促した。
		健康介護課 高齢者支援担当 くらし安全課 危機管理担当 福祉課 障がい者福祉担当	■福祉支援担当 避難行動要支援者名簿の更新	A	■福祉支援担当 【達成状況】 名簿更新作業のための対象者の抽出を3月に行った。 【今後の方針・対応策】 名簿更新作業について、関係部署と連携をとり、計画どおり制度対象者の抽出を行う。

基本目標5 健康づくりの推進

基本施策1 地域での健康づくりを支援します

施策番号	具体的な取り組み	6年度の最終目標	評価	達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
5-1-(2)-① P64	フレイル予防事業 これまで、医療保険制度における保健事業と介護保険制度の介護予防事業をそれぞれ別の担当課で実施していましたが、これからは高齢者の保健事業、介護予防事業を各担当が連携しながら一体的に実施していきます。 高齢者の健診、介護、医療等のデータを分析し、フレイルリスクの高い方には個別支援(ハイリスクアプローチ)を行い、健康な高齢者に対しては、通いの場等への積極的な関与等(ポピュレーションアプローチ)を行います。	■国保・後期担当 一体的実施の事業計画に沿って下記を実施 ①ハイリスクアプローチ(その他の生活習慣病)の実施 ②ハイリスクアプローチ(健康状態不明者)の実施 ③ポピュレーションアプローチの実施 ④健康介護課との連携	A	■国保・後期担当 【達成状況】 ①ハイリスクアプローチ(その他の生活習慣病) 管理栄養士が、対象者60名中10名に2回の保健指導の面談を終了した。 ②ハイリスクアプローチ(健康状態不明者) 対象者49名中10名に地域包括支援センター職員が訪問し、健康状態の確認と健康診査の受診勧奨をした。 ③ポピュレーションアプローチとして、通いの場での講義の実施。地域交流サロン等3か所で、年度前半に栄養の講義を、年度後半に運動の講義を実施した。 ④健康介護課と連携会議を1回開催した。また、それぞれの事業の開始前と開始後に打合せを実施した。
新規	住民課 国保・後期担当 健康介護課 高齢者支援担当 健康介護課 健康増進室	■高齢者支援担当 フレイルのハイリスク者が、町の介護予防事業に参加する。 ■健康増進室 血圧のコントロール不良者や治療中断者に保健指導を行い、生活習慣病の重症化及び高齢による心身機能の低下を予防する。	A	■高齢者支援担当 【進捗状況】 国保データベースを利用し、令和4年度健診データに基づき、フレイルのハイリスク者へ個別案内をし、介護予防事業への参加を促した(121名案内5名申込)。 【今後の方針・対応策】 令和6年度健診データに基づいた個別案内を行う。 ■健康増進室 【達成状況】 血圧のコントロール不良者43名と治療中断者17名へ案内通知を発送、10名へ保健指導を行った。

第5章 介護保険事業

第2節 地域支援事業の現状と今後の見込

施策番号	具体的な取り組み	6年度の最終目標	評価	達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
5-2-1-(2) P71	一般介護予防事業 市町村の独自財源で行う事業や地域の互助、民間サービスとの役割分担を踏まえつつ、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民運営の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進します。 また、地域においてリハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進し、要介護状態になっても、生きがい・役割を持って生活できる地域の実現を目指します。 事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の流行により低下した通いの場への参加率の向上を目指します。	■高齢者支援担当 ・一般高齢者に対し介護予防の知識の普及啓発を図るため、介護予防普及啓発事業を実施する。 ・地域が主体的に行う介護予防や健康づくりに資する活動を支援するため、地域介護予防活動支援事業を実施する。	A	■高齢者支援担当 【進捗状況】 ①おたっしや元気塾を4コース実施した。 ②運動指導員を自主グループに12回派遣した。 ③介護予防リーダー等ステップアップ勉強会を2コース実施した。 ④プラザサポーター養成講座1コースを実施した。 ⑤プラザサポーター発展講座を1コース実施した。 【今後の方針・対応策】 ・町職員や専門職を引き続き自主グループに派遣する。 ・引き続き、地域における介護予防の取組を推進する人材を育成する。
	住民課 国保・後期担当 健康介護課 高齢者支援担当			

施策番号	具体的な取り組み	6年度の最終目標	評価	達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
5-2-2-(1) P72	地域包括支援センターの運営	■高齢者支援担当 ・令和7年度より町内2カ所地域包括支援センター設置できるよう公募、選定する。 ・既存の包括支援センターから新規事業所へ適切な引継ぎが実施できるよう必要に応じ後方支援する。 ・住民や各関係機関へ周知し、スムーズに移行できるよう体制を整備する。	A	■高齢者支援担当 【達成状況】 ・令和7年度から町内南北に圏域を分けて地域包括支援センターを設置するため、一次募集で南圏域に社会福祉協議会のみプロポーザル参加し、決定した。 ・二次募集では現況のもみの木に加えて、はーとびあがプロポーザルに参加されたが、もみの木が得点で上回り北圏域で決定した。
	地域包括支援センターにおいて、高齢者とその家族、地域住民などからの相談に応じ、介護・福祉・健康・医療など、様々な面から総合的に支援し、関係機関等へつなげられるよう努めています。高齢者の増加に伴い、相談件数の増加と複雑化する相談内容への専門的な対応力が求められています。			
	管理区分			
	健康介護課 高齢者支援担当			

施策番号	具体的な取り組み	6年度の最終目標	評価	達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
5-2-2-(2) P73	在宅医療・介護連携の推進	■高齢者支援担当 ①医療・介護関係者研修会の開催(年度3回) ②ACP人材バンクを活用した研修の実施(年度1回) ③在宅医療・介護連携拠点の運営(業務内容の確認、次年度委託内容の決定、委託内容の定期的な点検(3月))	A	■高齢者支援担当 【達成状況】 ①7月にケアラーの現状と支援についての研修、12月に身寄りのない高齢者等への支援についての研修、2月に訪問現場医療・看護・介護における暴力・ハラスメント対策と実例に関する研修会を実施した。 ②3月にACP人材バンクを活用し「知っていますか、人生会議」と題して研修を実施した。 ③久喜・蓮田・白岡・宮代で構成する三市一町の拠点として、南埼玉郡市在宅医療サポートセンターを運営中。次年度は、現状の体制を維持する方向とし、事業内容は三市一町の職員間において意見交換しながら決定する。 【今後の方針・対応策】 特段の課題が生じない限り、在宅医療・介護連携会議ではなく、二市一町と南埼玉郡市医師会と連携を密に行う。
	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために必要な支援を行っています。事業の推進にあたっては、医師会、歯科医師会、薬剤師会及び介護事業所などの医療・介護連携機関や関係市町などと緊密に連携し、多職種連携・協働による包括的なサービスの提供を可能とする環境整備を行います。また、看取りに関する取組や、地域における認知症の方への対応力を強化していく観点、感染症や災害時における継続的なサービス提供等が求められており、関係者間の連携体制や対応を検討していきます。			
	管理区分			
	担当室 担当名			
	健康介護課 高齢者支援担当			

施策番号	具体的な取り組み	6年度の最終目標	評価	達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
5-2-2-(3) P74	認知症総合支援事業	■高齢者支援担当 認知症の方やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしていきける、認知症にやさしい地域づくりを推進するため、認知症施策の各種事業を実施する。	A	■高齢者支援担当 【達成状況】 ①地域包括支援センターで月1回開催しているオレンジカフェを令和6年12月にチームオレンジとして認定した。 ②令和7年1月新しらおか病院相談員がオレンジカフェにて認知症本人や家族に向けて相談会を実施し、3組参加があった。 ③年1回認知症サポーター養成講座を開催した。 【今後の方針、対応策】 ①地域包括が2箇所になり、名称も高齢者相談センターへ。北高齢者相談センターは既にチームオレンジに認定しているが、南高齢者相談センターは令和7年度中サポーター養成講座、ステップアップ講座を実施し、チームオレンジに認定。 ②③は引き続き継続して実施していく。
	認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう認知症高齢者等にやさしい地域づくりを展開していくため、認知症施策推進大綱の中間評価及び国が策定する認知症施策推進基本計画の内容を踏まえ、地域の実情に応じた認知症施策を推進します。			
	管理区分			
	担当室 担当名			
	健康介護課 高齢者支援担当			
施策番号	具体的な取り組み	6年度の最終目標	評価	達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
5-2-2-(4) P75	生活支援体制の整備	■高齢者支援担当 生活支援体制整備推進協議体を中心に世代を超えた地域支え合いの仕組みづくりを進める。	A	■高齢者支援担当 【進捗状況】 ①他市町村の状況把握を実施し、協議体メンバーと情報共有実施済 ②5・7・9・11・13月に協議体を開催済 ③担い手として6名が団体に加入済 【今後の方針・対応策】 ①引き続き、協議体メンバーに他市町村の優良事例について情報提供を行う。 ②協議体による生活支援の仕組みや人材育成に向けたきっかけづくりやPRを実施する。 ③イベントや講座を通じて、担い手確保に向けた取組を実施する。
	生活支援体制の整備にあたっては、地域住民やNPO、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人などの多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築し、高齢者の社会参加及び生活支援・介護予防の充実に努めます。			
	管理区分			
	担当室 担当名			
	健康介護課 高齢者支援担当			

施策番号	具体的な取り組み	6年度の最終目標	評価	達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策	
任意事業 5-2-3-(1) P75	介護給付費等適正化事業 これまでの給付適正化主要5事業のうち、任意事業として位置づけられた「介護給付費通知」は費用対効果を見込みづらい点から主要事業から除外され、「住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与調査」は「ケアプラン点検」に統合となったため「ケアプラン点検」、「要介護認定の適正化」及び「医療情報との突合・縦覧点検」を合わせた3事業を給付適正化主要事業として再編し、実施します。実施率は100%を目指し、取組の重点化を図ります。	■介護保険担当 適正化のための下記の点検等を実施する。 ①ケアプラン点検（住宅改修・福祉購入・貸与調査含む） ②認定調査票の点検 ③縦覧点検・医療情報との突合	A	■介護保険担当 【達成状況】 ①居宅介護支援事業所とケアプランを点検（4事業所）。住宅改修等の実施状況（現地確認）を26件実施した。軽度者にかかる福祉用具の利用状況は理由書をもとに精査したが現地確認の必要となる案件はなかった。 ②認定調査票作成時に調査員以外の職員からの点検を実施した（1,384件）。 ③過誤調整を実施した（毎月）。 【今後の方針・対応策】 引き続き継続して実施していく。	
	管理区分				担当室 担当名
					健康介護課 介護保険担当
任意事業 5-2-3-(4) P76	成年後見制度利用支援事業 判断能力が不十分で申し立てを行う親族等がない高齢者の成年後見の申し立てを行います。また、成年後見制度の利用促進のための啓発活動、相談活動を実施します。	■高齢者支援担当 成年後見支援制度の利用促進に向けた方向性の検討を行うとともに、支援が必要と思われる方を地域包括支援センター等との連携により早期発見し、状況に応じて町長申立を行う。	A	■高齢者支援担当 【達成状況】 ①成年後見人等に対する報酬の助成を行った。 ②埼玉県市民後見人養成研修を周知し3名市民後見人を養成した。 【今後の方針・対応策】 引き続き、制度利用促進のための周知を進めていくとともに、必要に応じて町長申立による請求を進めていく。また、市民後見人のフォローアップを行う。	
	管理区分				担当室 担当名
					健康介護課 高齢者支援担当

第6章 計画の推進にあたって

第2節 介護保険サービスの充実

施策番号	具体的な取り組み	6年度の最終目標	評価	達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策	
介護サービスの質の向上 6-2-2-(4) P95	介護人材の確保 不足する介護人材を確保するため、介護従事者連絡会を開催し、研修や情報提供等を実施するとともに、職員間の交流を促進し、人材定着及び資質の向上を図ります。また、申請書類や検査書類等の文書量削減の取組を行い、業務の効率化及び質の向上に努めます。	■高齢者支援担当 介護従事者連絡会を開催し、研修や情報提供を実施する。 ■介護保険担当 ①国準抛の電子申請届出システムによる届出の勧奨及び手続の相談支援を行なう。 ②事業所指定・更新・変更にかかる申請について省力可能な文書類について対象事業所に周知を行なう。	A	■高齢者支援担当 【達成状況】 介護従事者連絡会、第1回は令和6年5月に開催し、健康介護課事務分掌、総合事業の報酬改定説明と、神経難病を在宅で支えるをテーマに訪問看護事業所が研修を行った。 第2回は令和7年3月に開催し、精神疾患や神経発達症をもつ家族との関わりについてをテーマに訪問看護事業所が研修を行った。 【今後の方針、対応等】 以後も継続して実施していく。	
	管理区分				担当室 担当名
					健康介護課 高齢者支援担当 介護保険担当